

## 財務諸表に対する注記（法人全体用）

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券等：償却原価法（定額法）
- ② 上記以外の有価証券で時価のあるもの：決算日の市場価格に基づく時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 建物並びに器具及び備品：定額法
- ② リース資産：

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

→ 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

→ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 退職給付引当金：長野県民間社会福祉従事者退職共済制度へ法人掛金相当額を引当金として計上。
- ② 賞与引当金： 該当なし

### 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 4. 法人で採用する退職給付制度

長野県民間社会福祉従事者退職共済制度に加入。

### 5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) サービス区分合計拠点区分（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (3) 附属明細書（サービス区分 資金収支明細書、事業活動明細書）
- (4) 拠点のサービス区分  
拠点：川中島青葉会  
サービス区分：本部及び御厨保育園
- (5) 当法人では、収益事業は実施しておりません。

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高      | 当期増加額 | 当期減少額     | 当期末残高      |
|---------|------------|-------|-----------|------------|
| 建物 園舎   | 25,459,833 | 0     | 1,633,500 | 23,826,333 |
| 合計      | 25,459,833 | 0     | 1,633,500 | 23,826,333 |

## 7. 会計基準第3章第4章(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取り崩し 該当なし

## 8. 担保に供している資産

該当なし

## 9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高      |
|----------|-------------|-------------|------------|
| 建物（基本財産） | 74,250,000  | 50,423,667  | 23,826,333 |
| 建物       | 2,163,000   | 2,162,998   | 2          |
| 構築物      | 12,959,189  | 12,834,785  | 124,404    |
| 車両運搬具    | 2,500,000   | 2,499,999   | 1          |
| 器具及び備品   | 47,205,025  | 42,072,657  | 5,132,368  |
| 無形固定資産   | 2,630,600   | 1,704,423   | 926,177    |
| 合計       | 141,707,814 | 111,698,529 | 30,009,285 |

## 10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下の通りである。

(単位：円)

|       | 債権額       | 徴収不能引当金の当期残高 | 債権の当期末残高  |
|-------|-----------|--------------|-----------|
| 事業未収金 | 2,334,703 | 0            | 2,334,703 |
| 前払費用  | 541,909   | 0            | 541,909   |
| 合計    | 2,876,612 | 0            | 2,876,612 |

## 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以 上